

西原村中央簡易水道事業 経営戦略

改訂版

<計画期間 2024 - 2033>



西原村

Nishihara village

2024年（令和6年）3月

熊本県西原村水道課

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
1. 経営戦略策定の経緯	1
2. 経営戦略の考え方	1
3. 経営戦略の位置付け	2
4. 計画期間	2
第2章 簡易水道事業の概要	3
1. 西原村の簡易水道事業	3
2. 簡易水道事業の給水区域	4
3. 水道施設の状況	5
4. 水道使用料の状況	6
5. 組織体制	8
第3章 簡易水道事業の現状と課題	9
1. 簡易水道事業の推移状況	9
2. 保有資産の状況	11
3. 施設更新整備の方針	12
4. 経営状況分析	13
5. 災害対策等の状況	14
6. 経営の効率化と健全化に向けた取組み	15
7. 本村の簡易水道事業の課題	15
第4章 簡易水道需要・整備・経費の見通し	16
1. 将来人口及び給水人口の見通し	16
2. 簡易水道施設整備の見通し	16
3. 簡易水道維持管理費の見通し	16
第5章 基本方針・目標	17
1. 基本方針	17
2. 目標数値	17

第6章 投資・財政計画	18
1. 投資試算	18
2. 財源試算	18
3. 投資・財政計画の前提条件	21
4. 投資・財政計画シミュレーション	22
5. 投資・財政計画シミュレーション分析	22
6. 投資・財政計画	23
7. 投資・財政計画のまとめ	24
第7章 経営戦略の事後検証	25
1. 進捗管理と取組みの検証	25

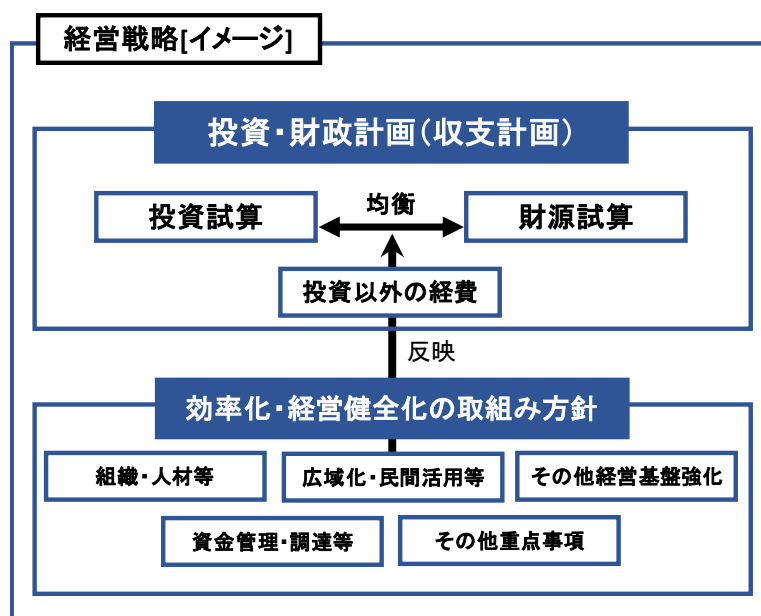
1. 経営戦略策定の経緯

本村の簡易水道事業は、住民の生活を支えるライフラインや生活環境の向上など生活の基盤として、これまで重要な役割を果たしてきました。現在は、水道施設の老朽化、物価の上昇など事業運営の課題が見受けられています。

このような中、簡易水道事業を継続的かつ安定的に運営するため、将来の事業環境や課題等を中期的な視点から客観的に整理し、簡易水道事業の目指すべき方向性を明らかにするものとして令和5年5月に策定した「西原村中央簡易水道事業経営戦略」について、地方公営企業法の全部適用に伴い、公営企業会計を適用し、経営環境が変化したため、その変化を踏まえた経営戦略の改定を行いました。

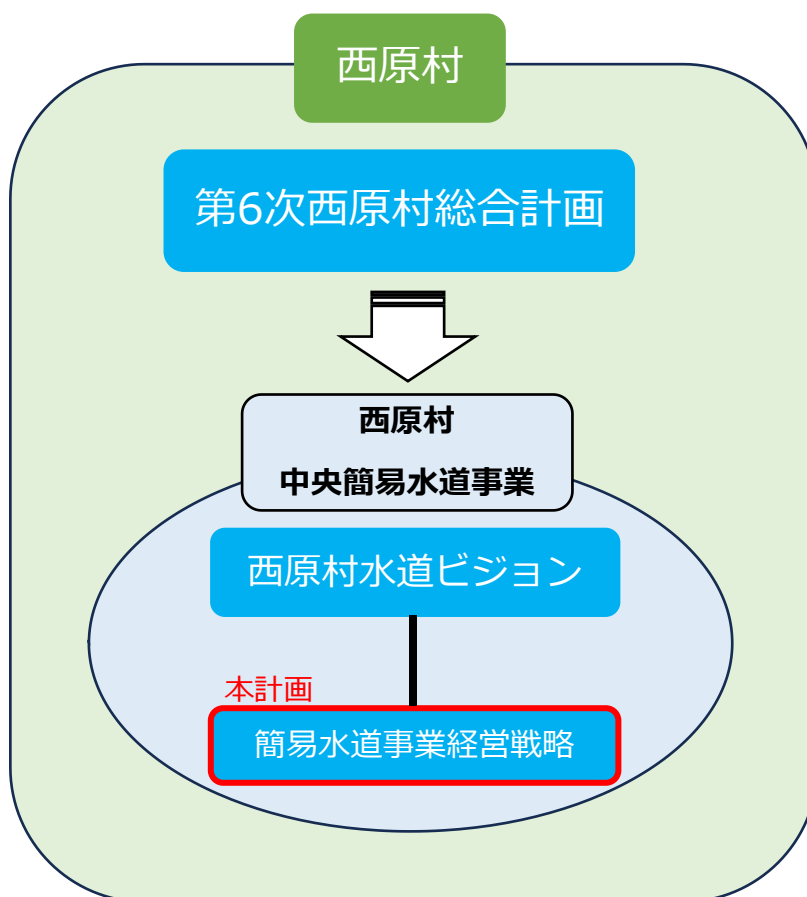
2. 経営戦略の考え方

経営戦略は、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」、「経営戦略の策定推進について」等にて策定を要請されています。経営戦略の基本的な考え方は、中長期的な将来予測と事業の特性を踏まえ、施設整備に関する投資試算及び財源試算の見通しにより、投資と財源を均衡させた実効性のある経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。



3. 経営戦略の位置付け

簡易水道事業の「経営戦略（改訂版）」は、本村の総合的な計画である「第6次西原村総合計画」、「水道ビジョン」等の既存計画と整合を図り、中期的視点により今後の取組みや目指すべき方向性を定めています。経営戦略と既存計画との位置付けは下記のとおりです。



4. 計画期間

総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」では、計画期間は10年以上を基本としています。本経営戦略の計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。このような中長期的な計画にするのは、簡易水道施設等の使用年数が長期に渡ることや、今後の老朽化等による施設整備投資の変動が大きいからです。

令和6年度（2024）から令和15年度（2033）までの10年間

第2章 簡易水道事業の概要

1. 西原村の簡易水道事業

西原村は熊本県の中心部熊本市から東方 20 km北緯 32 度 54' 19"の地点に位置し、東西約 9 km、南北 8.5 km、総面積 77.22 km²です。東は阿蘇郡南阿蘇村に、北部は菊池郡大津町、西部は上益城郡益城町、北西部は阿蘇熊本空港に、南は上益城郡御船町および同郡山都町にそれぞれ接しています。

本村の簡易水道は、昭和 52 年 8 月に事業認可を取得し、昭和 53 年 5 月に供用開始しました。

西原村中央簡易水道事業の水道施設は、①秋田原水源系統、②宮山・大峯水源系統の 2 か所の水源系統により運営管理されています。

令和 5 年 3 月末時点の施設規模は、水道管布設延長約 67.2 km、配水池 2 施設、給水人口 4,459 人、年間有収水量 530,215 m³で運営しています。また、水道普及率は 64.8%となっています。また、本村には西原村中央簡易水道事業（村営）の他に 6 つの地域組合営簡易水道が運営を行っており、それらを含めた水道普及率は 89.5%（令和 5 年 3 月 31 日時点）となっています。本村の簡易水道事業は、軽微な給水区域拡張や 6 回の大きな給水区域拡張及び組合営簡易水道との統合を経て現在の事業体系となっています。

なお、西原村中央簡易水道事業は、令和 6 年 4 月 1 日より地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計へと移行します。

<中央簡易水道事業の現況>

（令和 5 年 3 月現在）

項目	内容
事業認可年月	昭和 52 年 8 月
供用開始年月	昭和 53 年 5 月
行政区域内人口	6,885 人
給水人口	4,459 人
給水戸数	1,884 戸
普及率	64.8%
年間有収水量	530,215 m ³
管路延長	67.2 km
配水池数	2 施設

本村の簡易水道給水区域は下記のとおりです。

This is a detailed topographic map of the Kōriyama City area. The map shows the Tone River (利根川) flowing through the region. Key locations labeled include Kōriyama (桐生), Maebashi (前橋), and the Tone River (利根川). The map also shows various smaller settlements and landmarks, such as the Kōriyama City Hall (桐生市庁舎) and the Kōriyama City Museum (桐生市博物館). A compass rose is located in the upper left corner, indicating North (N).

第2章 簡易水道事業の概要

3. 水道施設の状況

(1) 管路

本村の水道管路は、令和5年3月末時点で総延長 67.2 kmとなっています。

施設名	布設延長
水道管路	67.2 km

(2) 水道施設

中央簡易水道における給水区域では3か所の取水施設と2か所の配水施設が稼働中であり、給水区域面積は7.15 km²となっています。

浄水施設について、秋田原水源については水源地内の着水槽にて塩素消毒を行っています。また、大峯・宮山水源については配水地内の着水井などで塩素消毒を行っています。

施設名	名称
取水施設	大峯水源地（1号、2号）、宮山水源地、秋田原水源地（1号、2号）
配水施設	大峯配水池、秋田原配水池



【中央簡易水道大峯水源地 全景】



【中央簡易水道宮山水源地 全景】



【中央簡易水道秋田原水源地 1号井 全景】



【中央簡易水道秋田原水源地 2号井 全景】

第2章 簡易水道事業の概要



【中央簡易水道大峯配水池 全景】



【中央簡易水道秋田原配水池 全景】

4. 水道使用料の状況

(1) 水道使用料体系

(税抜価格)

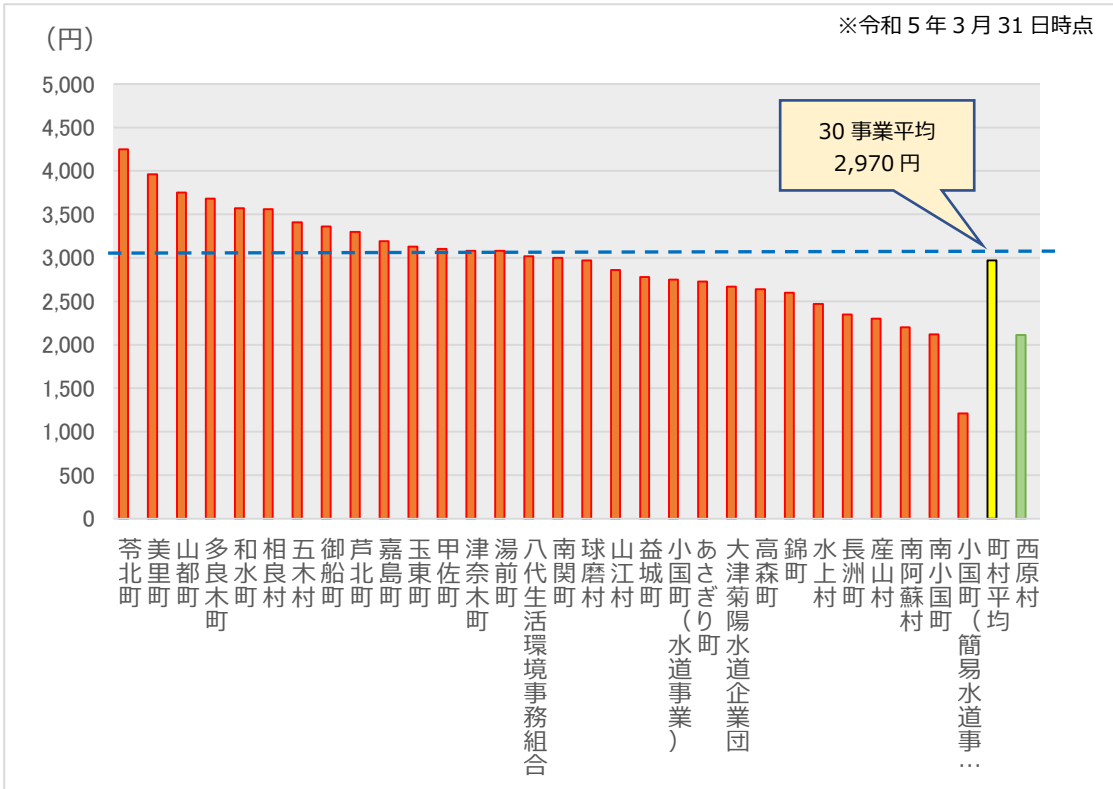
区分 用途	メーター の口径	基本料金 (2ヶ月につき)	水量料金 (2ヶ月につき)		
			第1段階	第2段階	第3段階
一般用	13ミリメートル	16立方メートル以下	17立方メートル 以上	61立方メートル 以上	
		1,200円			
	20ミリメートル	16立方メートル以下	60立方メートル 以下	200立方メートル 以下	201立方メートル 以上
		1,440円			
	25ミリメートル	16立方メートル以下	1立方メートル につき 110円	1立方メートル につき 120円	1立方メートル につき 135円
		1,920円			
	40ミリメートル	16立方メートル以下			
		3,600円			
一時用	50ミリメートル	16立方メートル以下			
		7,200円			
	75ミリメートル	16立方メートル以下			
		16,800円			

第2章 簡易水道事業の概要

(2) 水道使用料比較

令和5年3月31日時点における本村の20 m³当たり(口径13 mm)の月額使用料は2,112円となっています。これは熊本県内町村の水道事業(簡易水道事業)のなかで2番目に安価な水道使用料となっています。

<熊本県内町村簡易水道事業水道使用料比較>



自治体名	金額	自治体名	金額
苓北町	4,250 円	球磨村	2,970 円
美里町	3,960 円	山江村	2,860 円
山都町	3,751 円	益城町	2,780 円
多良木町	3,680 円	小国町(水道事業)	2,750 円
和水町	3,570 円	あさぎり町	2,728 円
相良村	3,560 円	大津菊陽水道企業団	2,670 円
五木村	3,410 円	高森町	2,640 円
御船町	3,360 円	錦町	2,600 円
芦北町	3,300 円	水上村	2,470 円
嘉島町	3,190 円	長洲町	2,349 円
玉東町	3,130 円	産山村	2,300 円
甲佐町	3,102 円	南阿蘇村	2,200 円
津奈木町	3,080 円	南小国町	2,120 円
湯前町	3,080 円	小国町(簡易水道事業)	1,210 円
八代生活環境事務組合	3,020 円	町村平均(西原村を除く)	2,970 円
南関町	3,000 円	西原村	2,112 円

※口径13 mmの1ヶ月20 m³当たり税込み単価です。

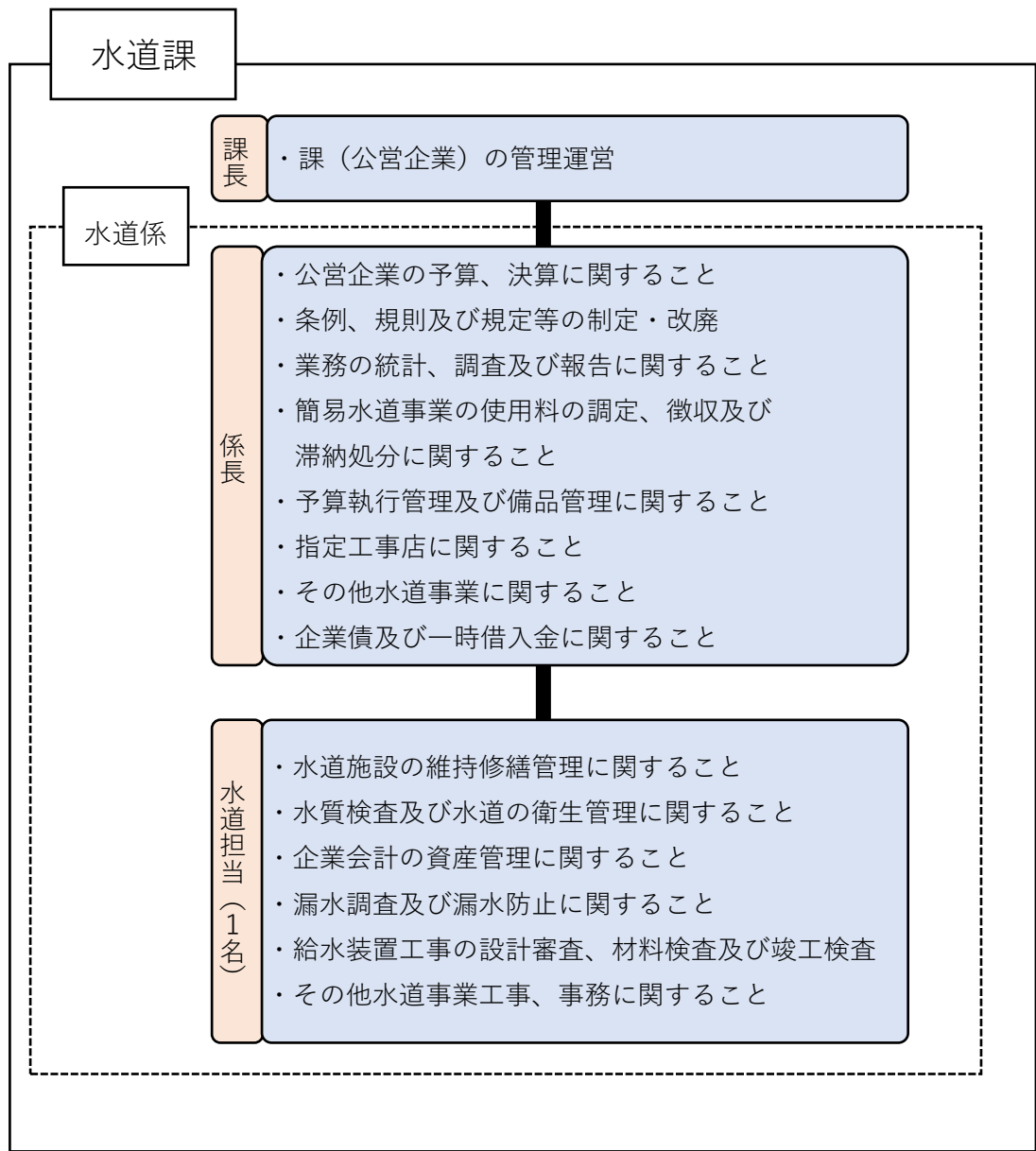
第2章 簡易水道事業の概要

5. 組織体制

本村の簡易水道事業は、水道課にて所管しており、現在は水道課長、水道係長及び水道担当計3名の職員で業務を行っています。令和6年4月からは地方公営企業法を全部適用し、公営企業へ移行するため、簡易水道事業は村長が管理者の権限を持って職務を行い、その管理者の権限に属する事務を処理するために改めて水道課を置くこととなります。今後は、業務負担の軽減や、法適用に伴う公営企業会計への移行により、専門的な知識・技術を継承していくため、令和9年度よりさらに1名の人員の追加を予定し、より円滑な事業運営を行う体制づくりを行っていきたいと考えています。

<組織体制及び職務分担内容>

(令和5年4月現在)

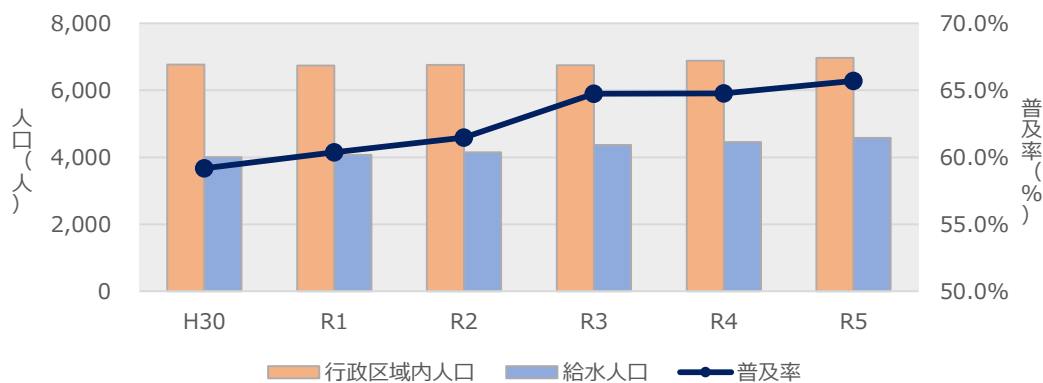


第3章 簡易水道事業の現状と課題

1. 簡易水道事業の推移状況

(1) 給水人口及び普及率

令和5年3月末の行政区域内人口は、6,885人となっており、給水人口は4,459人、普及率は64.8%となっています。行政区域内人口は増加傾向にあり、給水人口も給水区域の拡張や組合営簡易水道との統合などの要因により増加しています。



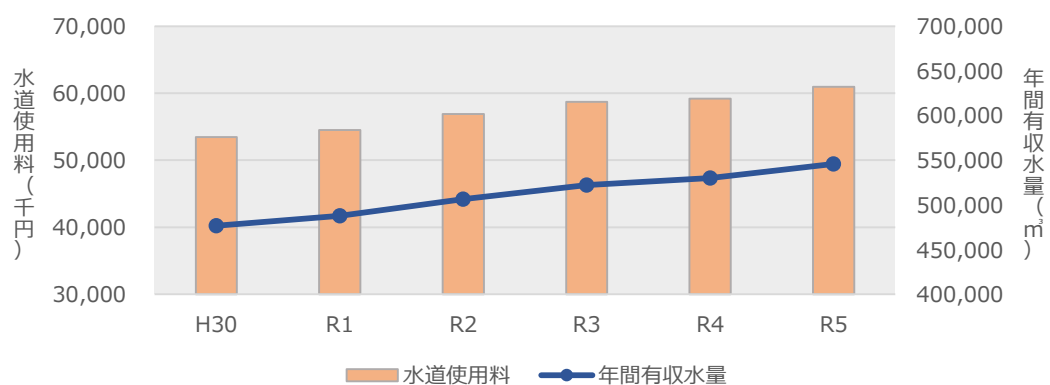
項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口 (人)	6,764	6,741	6,752	6,751	6,885	6,969
給水人口 (人)	4,003	4,070	4,150	4,371	4,459	4,578
普及率 (%)	59.2	60.4	61.5	64.7	64.8	65.7

※R5年度の数値は、見込み数値を表示しています。

※給水人口及び普及率については村営簡易水道事業の数値です。

(2) 水道使用料（給水収益）及び年間有収水量

本村の水道使用料は、給水人口の増加に伴い平成30年度以降増加傾向となっています。



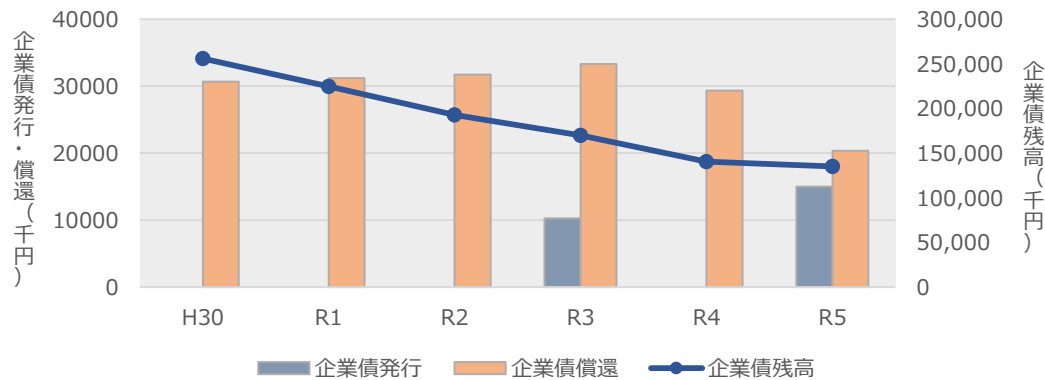
項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
水道使用料 (千円)	53,452	54,528	56,877	58,695	59,201	60,951
年間有収水量 (m³)	476,573	487,893	506,546	522,192	530,215	545,887

※R5年度は、見込み数値を表示しています。

第3章 簡易水道事業の現状と課題

(3) 企業債

本村簡易水道事業の企業債は、毎年度一定の償還を行っており、企業債発行額に対し償還額が上回っているため、企業債残高は減少しています。

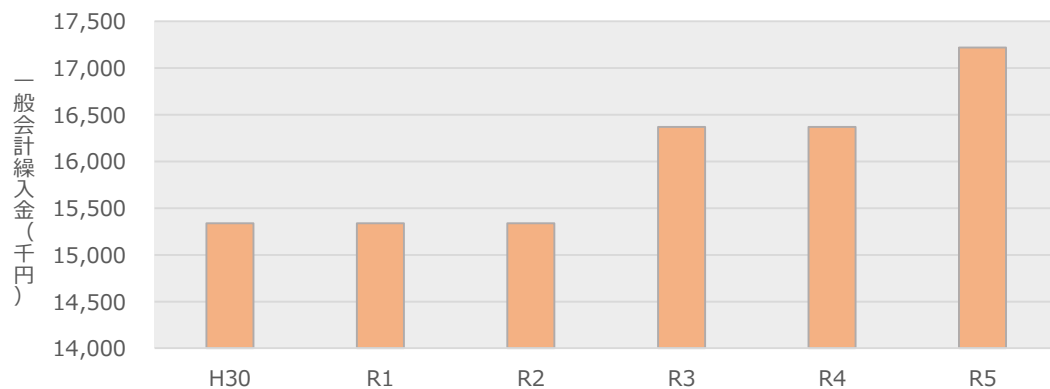


項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
企業債発行 (千円)	0	0	0	10,300	0	15,000
企業債償還 (千円)	30,658	31,181	31,724	33,318	29,345	20,343
企業債残高 (千円)	255,753	224,572	192,848	169,830	140,485	135,142

※R5年度の数値は、見込み数値を表示しています。

(4) 一般会計繰入金

本村の一般会計繰入金は、平成30年度は15,337千円でしたが、令和3年度～令和5年度は公営企業適用債や災害復旧事業債の償還が増加し、その償還額の一部を繰入金で補っているため増加しています。



項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般会計繰入金 (千円)	15,337	15,338	15,338	16,369	16,369	17,220

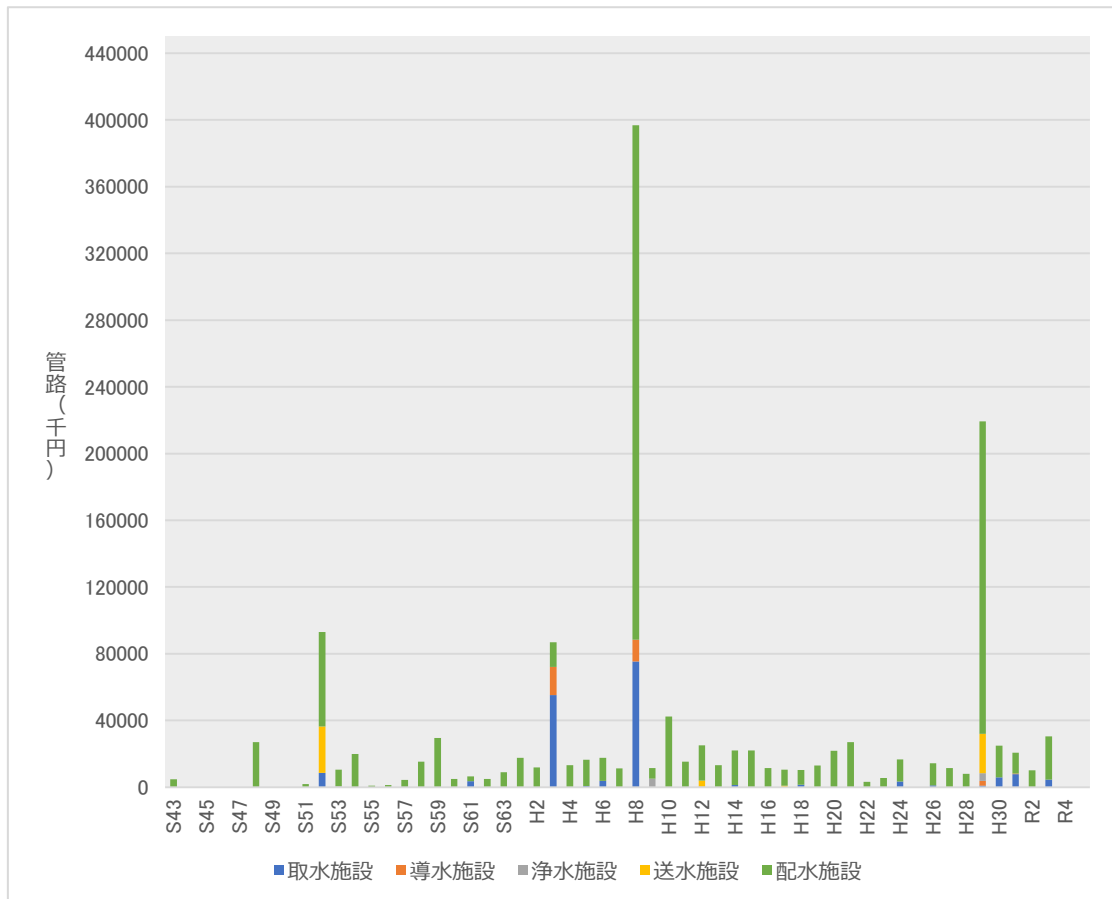
※R5年度の数値は、見込み数値を表示しています。

第3章 簡易水道事業の現状と課題

2. 保有資産の状況

(1) 管路・施設

管路・施設について、供用開始より使用している資産は、資産を使用することができる期間である耐用年数(20年～40年)を経過しているため、老朽化が進んでいる状況です。今後も耐用年数を経過する資産は増加する見込みであるため、計画的な更新を実施し、安定的な水道水の供給を行っていきます。

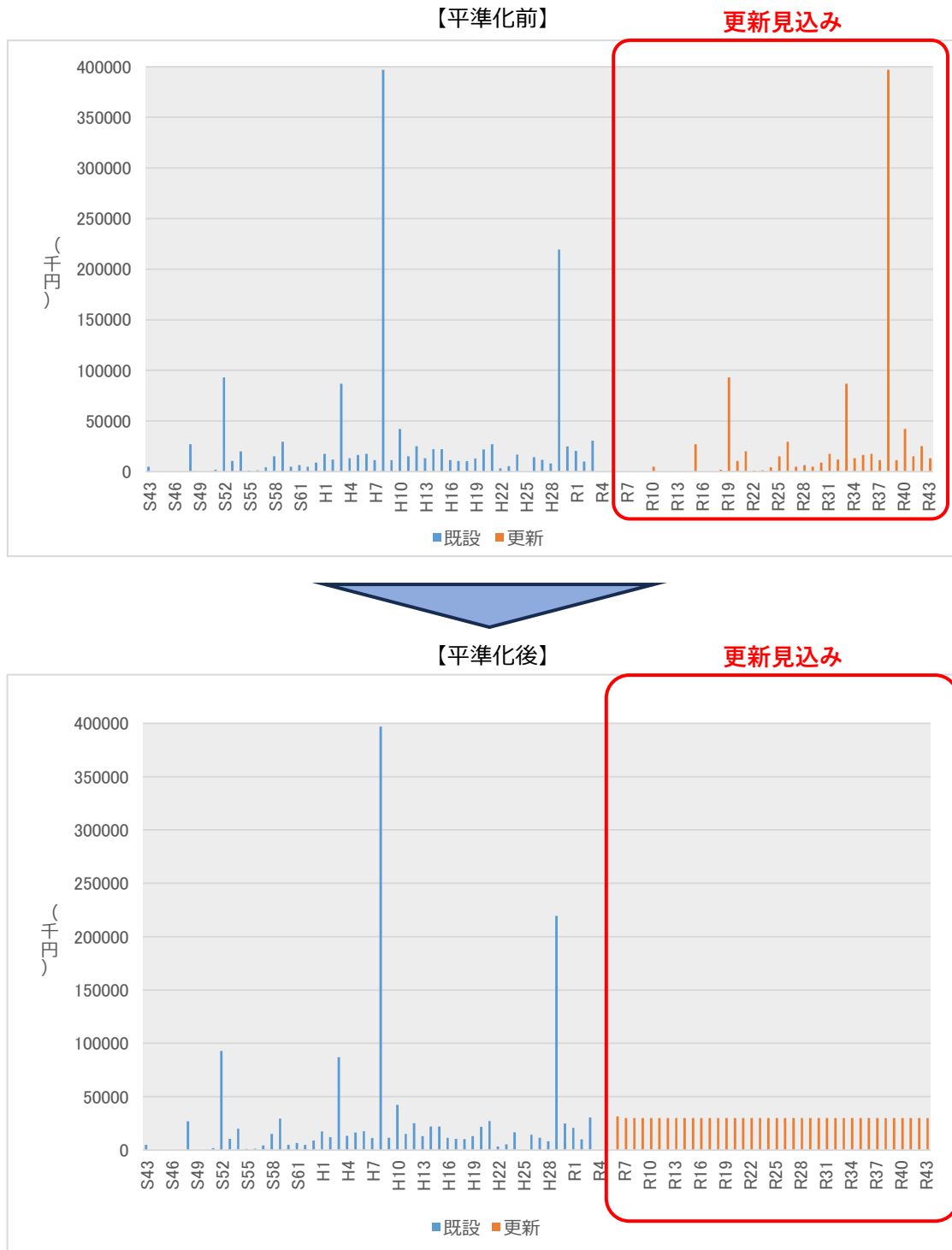


第3章 簡易水道事業の現状と課題

3. 施設更新整備の方針

耐用年数を経過した資産については施設更新を行うべきですが、限りある財源や人的資源の中で特定の年度に更新整備及び資金減少が集中することがないように、長期的な視点のもと更新整備の平準化を図り、持続可能な事業運営を行っていきます。

<将来更新整備のイメージ>



第3章 簡易水道事業の現状と課題

4. 経営状況分析

(1) 料金回収率

【指標の意味】

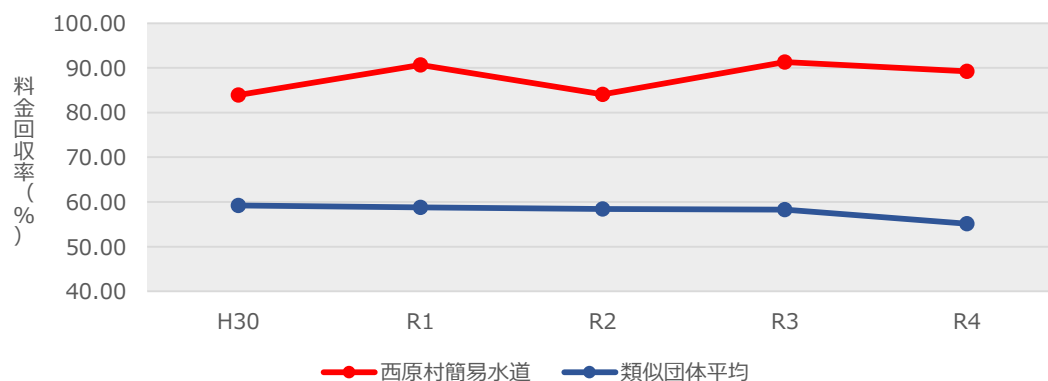
給水に係る費用（給水原価）が、どの程度給水収益（供給単価）で賄えているかを表した指標で、料金水準について評価することができます。

【算出式】

料金回収率（％）＝ 供給単価／給水原価 × 100

供給単価（円）＝ （経常費用－長期前受金戻入）／年間総有収水量

給水原価（円）＝ 給水収益／年間総有収水量



項目	H30	R1	R2	R3	R4
西原村簡易水道 (%)	83.90	90.67	84.07	91.27	89.26
類似団体平均 (%)	59.22	58.79	58.41	58.27	55.15

※上記数値は、法非適用企業の算出方式による数値です。

【分析結果】

他団体に比べて高い水準となっていますが、指標は100%を下回っており、給水収益では給水に係る費用を賄えていない状況となっています。

当該指標が100%を上回るためには、給水収益の増加又は維持管理費の削減が必要となっています。

第3章 簡易水道事業の現状と課題

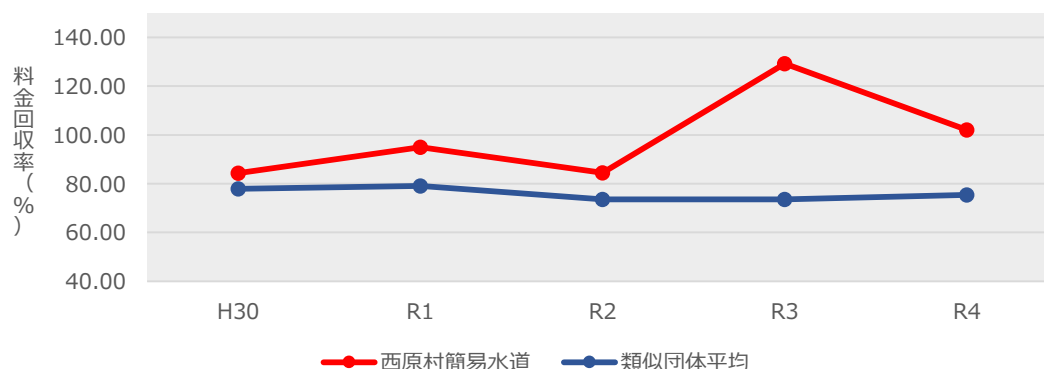
(2) 収益的収支比率

【指標の意味】

収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に企業債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。

【算出式】

$$\text{収益的収支比率（\%）} = \text{総収益} / (\text{総費用} + \text{企業債償還金}) \times 100$$



項目	H30	R1	R2	R3	R4
西原村簡易水道（%）	84.29	94.92	84.48	129.25	102.12
類似団体平均（%）	77.91	79.10	73.54	73.54	75.44

※上記数値は、法非適用企業の算出方式による数値です。

【分析結果】

令和3年度及び4年度は指標が100%を上回っているため、総費用及び企業債償還金に対して総収益で賄えている状況です。

また、(1)の料金回収率が100%を下回っているのに対して当該指標が100%を上回っているのは一般会計繰入金など給水収益以外の収益の影響によるものです。

5. 災害対策等の状況

(1) 西原村地域防災計画

平常時や災害発生時に住民や関係機関に対して本村における各種災害の防災上必要となる災害予防、災害応急対策及び災害復旧に係る諸施策に対して定める「西原村地域防災計画」を策定し、その中で、水道に関する給水計画等を策定しています。

(2) 災害時の応援協定

災害により被災した場合における自治体間の相互支援体制を構築するために、他自治体との間で災害時応援協定を締結しています。協定締結により災害等の発生時に他団体との連携を行い早期復旧に向けた迅速な対応が可能となります。

第3章 簡易水道事業の現状と課題

6. 経営の効率化と健全化に向けた取組み

(1) 広域化・共同化

熊本県は、水道事業の広域化推進方針とこれに基づく当面の具体的な取り組み内容等について定めた「熊本県水道広域化推進プラン」を策定され、広域化を推進検討されています。今後も熊本県の取り組み方針を注視するとともに、他の水道事業者の先進的な事例の調査研究に取り組みます。

(2) 民間ノウハウ等の活用

民間のノウハウの活用については、今後も事業運営の状況を考慮し、引き続き検討を行っていきます

(3) 経営健全化・経営基盤強化の取組み

本村の簡易水道事業は、財政状態や経営成績等の経営状態を把握し、今後さらなる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、令和6年4月1日より地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計へ移行します。

(4) その他効率化・健全化等の取組み

地域水道組合の実情の調査を行い、事業運営の状況に応じて施設・設備の統廃合（ダウンサイジング）や合理化（スペックダウン）の検討を実施していきます。

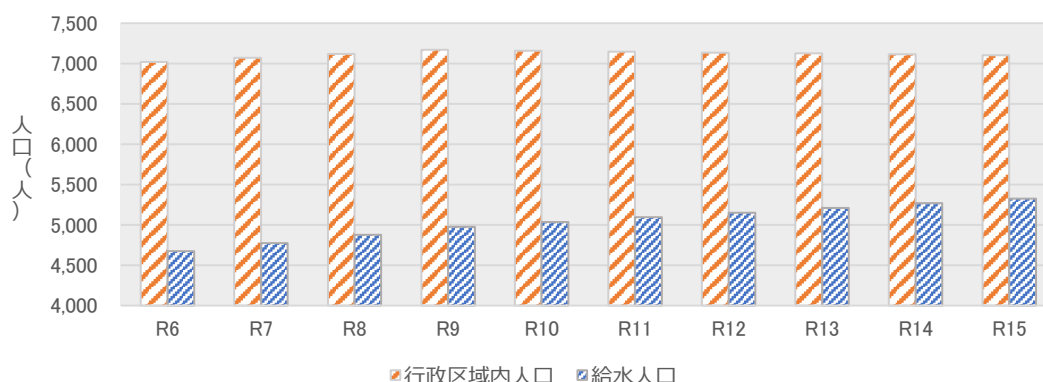
7. 本村の簡易水道事業の課題

1. 簡易水道事業の運営費の100%を水道使用料で賄えていないこと
2. 水道施設の老朽化が進んでおり、毎年度計画的な更新整備が必要であること
3. 公営企業の事務事業に対応できる事務職員が不足していること
(公営企業化に伴い専門知識が必要であることと、事務の増大による人材が必要である)

第4章 簡易水道需要・整備・経費の見通し

1. 将来人口及び給水人口の見通し

本村の行政区域内人口は企業の集積や宅地開発が進むことにより増加傾向となっており、第2期西原村人口ビジョンでは令和42年までに目標人口を7,300人としています。本経営戦略の人口予測直近実績の増加率により行政区域内人口及び給水人口の推計を行いました。今後は、本村の将来人口の増加及び給水区域の拡張に伴い、給水人口が増加していくと予想されます。



項目	R6	R7	R8	R9	R10
行政区域内人口予測 (人)	7,019	7,069	7,119	7,169	7,158
給水人口予測 (人)	4,676	4,776	4,876	4,976	5,035

項目	R11	R12	R13	R14	R15
行政区域内人口予測 (人)	7,147	7,135	7,124	7,113	7,102
給水人口予測 (人)	5,094	5,152	5,211	5,269	5,326

2. 簡易水道施設整備の見通し

施設整備については、できる限り特定の年度に整備が集中することがないように可能な限り、長期的視点により投資の平準化を図り施設整備を行っていきます。

(1) 新設整備

年間125mの新規管路の整備を予定しています。なお、1mあたり約40,000円を管路整備の単価と見込んでいます。

新設整備に要する支出規模は、 $125\text{m} \times 40,000\text{円} = 5,000\text{千円}$ となる見込みです。

(2) 更新整備

耐用年数の経過により更新が必要となる老朽化資産（機械設備及び管路）約270,000千円（税抜）に対して、更新に係る建設改良費約27,000千円/年（税抜）を見込み、既存施設の更新予定としています。

3. 簡易水道維持管理費の見通し

維持管理費については、物価上昇を含めた今後の委託費や光熱水費等を算定しています。また、老朽化資産の計画的な更新や漏水調査を行うことにより、漏水等に関する修繕発生の防止や有収率の向上に努めています。今後は民間ノウハウの活用や、その他経費削減の取組について検討を行い、経営の健全化を図ります。

第5章 基本方針・目標

1. 基本方針

本村の簡易水道事業では「第6次西原村総合計画」において掲げる基本施策のもと、健全な事業運営を行っていきます。主な取組については以下の通りです。

【基本施策】

上下水道の維持・管理

〔主な取組〕

○水道供給体制の整備

- ・施設・設備の計画的な維持・更新を行います。
- ・地域水道組合のあり方について、継続的な協議を進めます。
- ・安全・安心な水資源確保のため、水質の維持及び新規水源の確保に取り組めます。

○適正な管路の維持

- ・有収水率の向上に向け、管路更新計画を策定し、管路更新整備に取り組めます。
- ・既存管路の計画的な更新、新たな配水管布設を行い、災害等にも強い管路網の構築に取り組めます。

2. 目標数値

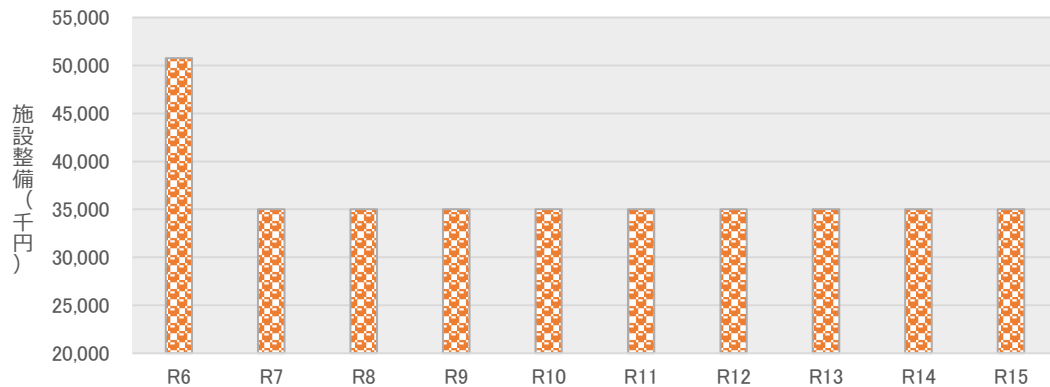
今回の経営戦略では料金回収率を改善するために給水収益の増加を図り、下記の項目について目標設定を行いました。

項目	令和5年3月現在	目標数値	期限
給水人口	4,459人	5,326人	令和15年度
普及率	64.8%	75.0%	

第6章 投資・財政計画

1. 投資試算

施設整備については、毎年度計画的に、老朽化した管路及び機械設備の施設整備を行うことにより、投資の平準化と老朽化資産の適切な更新を図っています。また、給水人口の増加に向けて、計画的な管路新設工事を見込んでいます。



項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11
施設整備 (千円)	50,767	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000

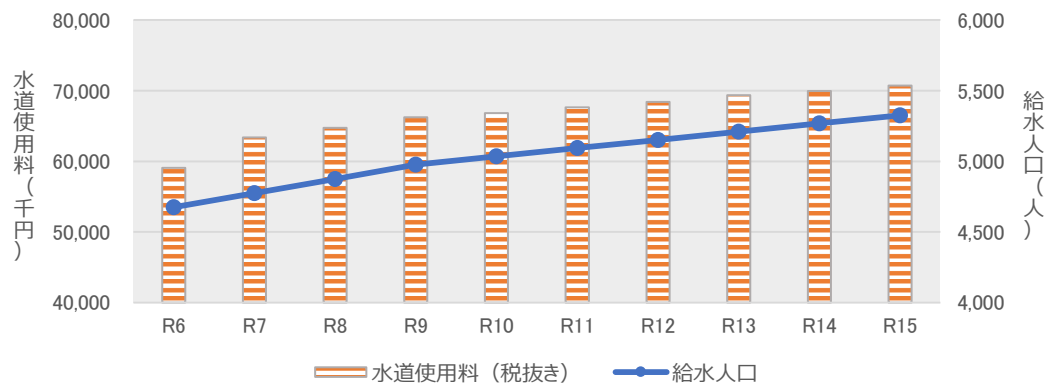
項目	R12	R13	R14	R15	計
施設整備 (千円)	35,000	35,000	35,000	35,000	365,767

※金額は税込みです。

2. 財源試算

(1) 給水人口及び水道使用料の見込み

将来人口推計及び普及率の見込みにより、給水人口及び水道使用料を試算しました。給水人口の増加に伴い、水道使用料も増加する見込みです。



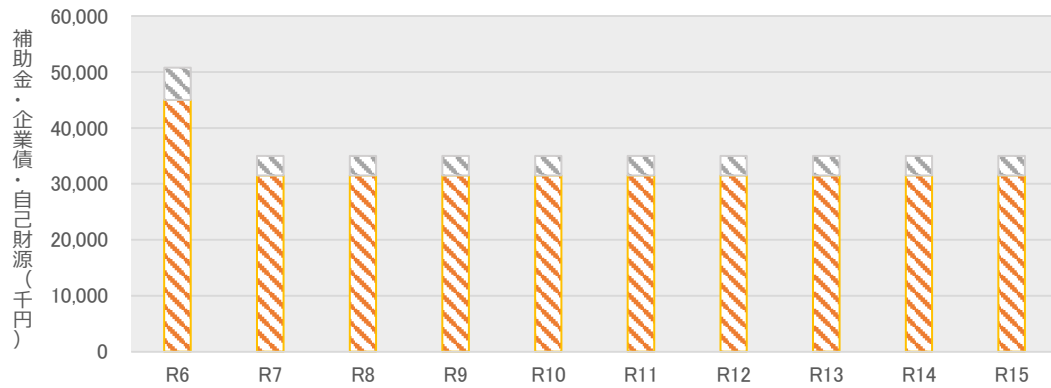
項目	R6	R7	R8	R9	R10
水道使用料 (千円)	59,091	63,403	64,731	66,252	66,852
給水人口 (人)	4,676	4,776	4,876	4,976	5,035

項目	R11	R12	R13	R14	R15
水道使用料 (千円)	67,631	68,406	69,369	69,949	70,716
給水人口 (人)	5,094	5,152	5,211	5,269	5,326

第6章 投資・財政計画

(2) 投資財源

投資財源については、現在及び将来世代に対して支出を平準化するため企業債発行を行っていく見込みです。前述の投資試算に対する各年度の充当財源は次のとおりです。

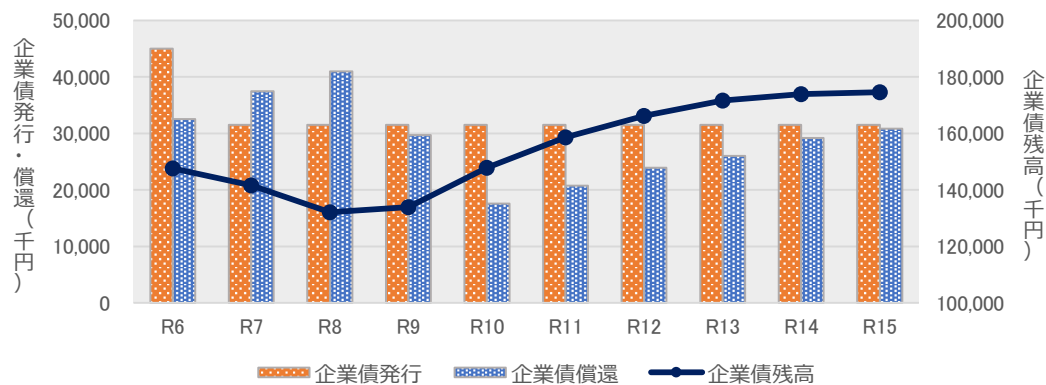


項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11
企業債 (千円)	45,000	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500
自己財源 (千円)	5,767	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計	50,767	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000

項目	R12	R13	R14	R15	計
企業債 (千円)	31,500	31,500	31,500	31,500	328,500
自己財源 (千円)	3,500	3,500	3,500	3,500	37,267
計	35,000	35,000	35,000	35,000	365,767

(3) 企業債残高

前述の投資試算に対する企業債発行及び各年度の企業債償還予定は次のとおりです。
 なお、計画期間に企業債の積極的な活用を行うため、企業債発行額が企業債償還額を上回り、企業債残高は増加する見込みです。



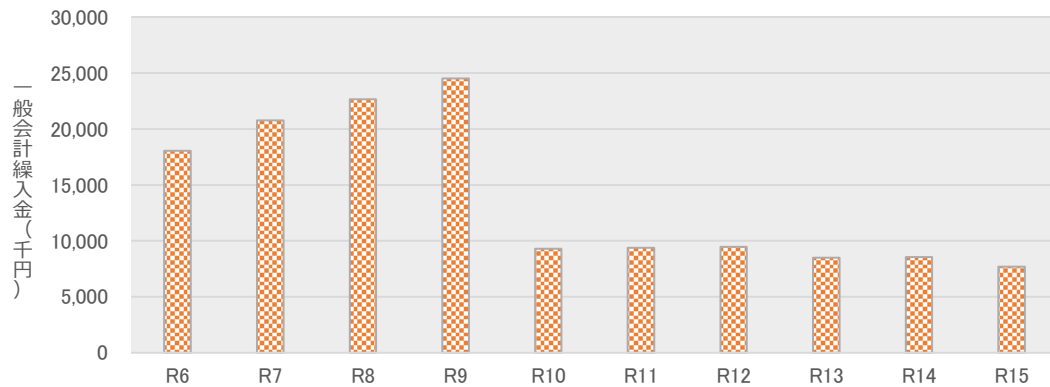
項目	R6	R7	R8	R9	R10
企業債発行 (千円)	45,000	31,500	31,500	31,500	31,500
企業債償還 (千円)	32,561	37,456	41,011	29,727	17,562
企業債残高 (千円)	147,581	141,625	132,114	133,887	147,825

項目	R11	R12	R13	R14	R15
企業債発行 (千円)	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500
企業債償還 (千円)	20,734	23,906	26,047	29,219	30,819
企業債残高 (千円)	158,591	166,185	171,638	173,919	174,600

第6章 投資・財政計画

(4) 一般会計繰入金

本村は、簡易水道事業の建設改良に係る企業債の元利償還金の一部に対して、一般会計からの繰入金を予定しています。また、令和10年度以降については上水道事業へ移行する想定として、繰入金額を見込んでいるため減少しています。また、これらの繰入金については水道料金で賄うことができない経費についての繰入ではありますが、今後も一般会計の財政的な負担を考慮しながら事業運営を行っていきます。



項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11
一般会計繰入金(千円)	18,043	20,766	22,647	24,510	9,286	9,383

項目	R12	R13	R14	R15	計
一般会計繰入金(千円)	9,462	8,493	8,537	7,702	138,829

第6章 投資・財政計画

3. 投資・財政計画の前提条件

投資・財政計画シミュレーションについては、収益的収支及び資本的収支に区分し、下記の条件に従って計画を作成します。

収益的収支	収益的収入	給水収益	人口予測に伴う水量予測を行い、実績単価により算出しています。 〔予測水量×使用料単価＝使用料見込み〕
		その他営業収益	令和6年度は例年より高い見込みとなっており、令和7年度以降は令和5年度と同程度の金額を計上しています。
		受取利息	令和6年度見込み額と同程度の金額を計上しています。
		他会計補助金	繰出基準より、企業債利息分及び公営企業適用債の元利償還金の一部に対する繰入金を見込んでいます。
		長期前受金戻入	既存施設及び計画期間内に整備した水道施設の財源となった補助金等の収益化分を計上しています。
	収益的支出	原水及び浄水費	令和6年度見込み額を基準として、物価上昇を加算して見込んでいます。動力費については有収水量の増減に比例して計上しています。
		配水及び給水費	令和6年度見込み額を基準として、物価上昇を加算して見込んでいます。
		総係費	令和6年度見込み額を基準として、物価上昇を加算して見込んでいます。人件費については令和9年度より1名増員を見込んでいます。
		減価償却費	既存施設及び計画期間内に整備した水道施設の償却分を計上しています。
		資産減耗費	更新整備を行う資産額の5%の金額を除却対象の残存価格として見込み、計上しています。
		支払利息	企業債発行済み分及び計画期間内の企業債新規発行分の利息額を計上しています。
		雑支出	消費税計算において発生する費用について計上しています。
資本的収支	資本的収入	企業債	投資計画に基づき計上しています。
		他会計補助金	繰出基準より、償還元金の一部に対する繰入金を見込んでいます。
	資本的支出	建設改良費	投資計画に基づき計上しています。
		企業債償還金	企業債発行済み分及び計画期間内の企業債新規発行分の償還予定額を計上しています。

※投資・財政計画については、収益的収支は税抜きにて表示、資本的収支は税込みにて表示しています。

第6章 投資・財政計画

4. 投資・財政計画シミュレーション

前述の前提条件により投資・財政計画のシミュレーションとして試算しました。

投資・財政計画シミュレーションの結果、使用料の増加などの要因により資金残高が10年間で増加する見込みとなりました。なお、企業債残高は増加しているため、計画期間以降での企業債償還額の増加が見込まれます。

公営企業会計において、事業の採算性を表す当年度純利益は計画期間において毎年度3,000千円以上発生する見込みであり、資金残高も計画期間内は増加見込みであることから、今回の経営戦略では現行予測シミュレーションを投資・財政計画としています。

現行予測シミュレーション（前提条件による試算）

（単位：千円）

年度	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)
事業収益	81,656	82,192	82,395	83,719	84,397	85,272	85,891	86,784	87,315	87,247
事業費用	75,439	78,928	73,826	81,181	80,457	81,046	81,328	81,675	82,258	83,203
当年度純利益	6,217	3,263	8,569	2,538	3,940	4,226	4,563	5,109	5,058	4,044
資金収支	12,085	11,748	10,381	16,975	15,606	13,036	10,477	8,214	5,489	3,750
資金残高	180,142	191,890	202,271	219,246	234,853	247,889	258,366	266,580	272,070	275,820
企業債残高	147,581	141,625	132,114	133,887	147,825	158,591	166,185	171,638	173,919	174,600
一般会計繰入金	18,043	20,766	22,647	24,510	9,286	9,383	9,462	8,493	8,537	7,702

5. 投資・財政計画シミュレーション分析

（1）経常収支比率及び料金回収率

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11
料金回収率（%）	90.30	91.29	98.65	90.38	92.07	92.39
経常収支比率（%）	108.70	104.13	111.61	103.13	104.90	105.21

項目	R12	R13	R14	R15
料金回収率（%）	92.80	93.49	93.43	93.27
経常収支比率（%）	105.61	106.26	106.15	104.86

※経常収支比率は当該年度において給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析結果】

料金回収率については100%を下回っていますが、計画期間内で指標が上昇傾向であることに加えて、給水人口増加に伴う給水収益の増加により、資金残高が10年間で1.5倍となるため、現行の使用料での計画策定を行っています。今後も当該指標が100%を上回るよう、給水収益や維持管理費の検証を行いながら、料金改定の検討を行っていきます。

経常収支比率については計画期間内で100%を上回っているため、給水収益及び一般会計繰入金等を含めた総収益によって維持管理等の費用が賄えていることを表しています。今後は、当該指標が低下しないよう、収益の増加や経費削減に努め、良好な経営状況を維持できるよう努めていきます。

第6章 投資・財政計画

6. 投資・財政計画

〔簡易水道事業〕 現行予測シミュレーション												
項目		2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2032年度 (R14)	2033年度 (R15)	単位：千円
収益的収入	給水収益	59,091	63,403	64,731	66,252	66,852	67,631	68,406	69,369	69,949	70,716	
	その他営業収益	11,183	7,381	7,381	7,381	7,381	7,381	7,381	7,381	7,381	7,381	
	営業収益	70,274	70,784	72,112	73,633	74,233	75,012	75,787	76,750	77,330	78,097	
	受取利息及び配当金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	長期前受金戻入	9,478	9,479	8,208	7,881	7,846	7,846	7,611	7,480	7,386	7,386	
	雑収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	他会計補助金	1,681	1,927	2,074	2,203	2,316	2,412	2,491	2,553	2,597	1,762	
	営業外収益	11,161	11,408	10,283	10,086	10,164	10,260	10,104	10,034	9,985	9,150	
	特別利益	221	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水道事業収益	81,656	82,192	82,395	83,719	84,397	85,272	85,891	86,784	87,315	87,247	
収益的支出	ろ水及び浄水費	14,246	14,862	15,505	16,175	16,294	16,412	16,531	16,649	16,766	16,883	
	配水及び給水費	6,074	6,256	6,444	6,637	6,637	6,637	6,637	6,637	6,637	6,637	
	総保費	14,121	14,283	14,449	21,580	21,580	21,580	21,580	21,580	21,580	21,580	
	減価償却費	37,612	38,881	32,758	32,038	32,404	32,719	32,760	32,992	33,397	34,272	
	資産消耗費	0	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	営業費用	72,052	75,781	70,655	77,930	78,415	78,849	79,008	79,358	79,880	80,872	
	支払利息	1,254	1,309	1,173	1,095	1,279	1,433	1,555	1,645	1,704	1,735	
	雑支出	1,612	1,838	1,997	2,156	763	764	765	672	673	596	
	営業外費用	2,867	3,147	3,170	3,251	2,042	2,197	2,320	2,318	2,378	2,331	
	特別損失	520	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水道事業費用		75,439	78,928	73,826	81,181	80,457	81,046	81,328	81,675	82,258	83,203	
当年度純利益		6,217	3,263	8,569	2,538	3,940	4,226	4,563	5,109	5,058	4,044	
項目		2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2032年度 (R14)	2033年度 (R15)	
資本的収入	企業債	45,000	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計補助金	16,362	18,839	20,573	22,307	6,971	6,971	6,971	5,940	5,940	5,940	
	計	61,362	50,339	52,073	53,807	38,471	38,471	38,471	37,440	37,440	37,440	
	工事請負費(委託料等含む)	50,767	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	
	建設改良費	50,767	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	
	固定資産購入費	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
	企業債償還金	32,561	37,456	41,011	29,727	17,562	20,734	23,906	26,047	29,219	30,819	
	計	83,628	72,756	76,311	65,027	52,862	56,034	59,206	61,347	64,519	66,119	
	資本的収支	△ 22,266	△ 22,417	△ 24,238	△ 11,220	△ 14,391	△ 17,563	△ 20,735	△ 23,907	△ 27,079	△ 28,679	
企業債残高	資金収支	12,085	11,748	10,381	16,975	15,606	13,036	10,477	8,214	5,489	3,750	
	資金残高	180,142	191,890	202,271	219,246	234,853	247,889	258,366	266,580	272,070	275,820	
	企業債残高	147,581	141,625	132,114	133,887	147,825	158,591	166,185	171,638	173,919	174,600	

第6章 投資・財政計画

7. 投資・財政計画のまとめ

本経営戦略では、事業の現状と課題を把握し、今後の見通しを踏まえた上で10年間の試算を実施しました。簡易水道事業の継続的な運営のため必要とすべき固定資産整備を実施する方針のもとに、前述の前提条件により現行見込みによる収支試算を行いました。収支試算のまとめは以下の通りです。

①収益的収支について

給水収益は給水人口の増加に伴い増加し、支出は物価上昇の影響及び計画的な資産整備に伴う減価償却費の増加により増加見込みであるため、当年度純利益は毎年度同額程度（3,000千円～5,000千円）発生する見通しです。

②資本的収支について

資本的（固定資産の取得関係）収支については、毎年度の水道施設整備による建設改良費及び企業債償還金が増加していきます。資本的収入については世代間負担のため、企業債を活用する見込みとなっています。

③資金残高について

本計画では計画期間を通して資金残高は増加する見込みとなっています。しかし、今後は固定資産整備や企業債の償還も計画期間以降で増加見込みです。また、本村簡易水道事業は近年内に上水道事業への移行が見込まれ、一般会計繰入金が増加していくため、資金残高は減少していく見込みです。

④水道使用料（給水収益）について

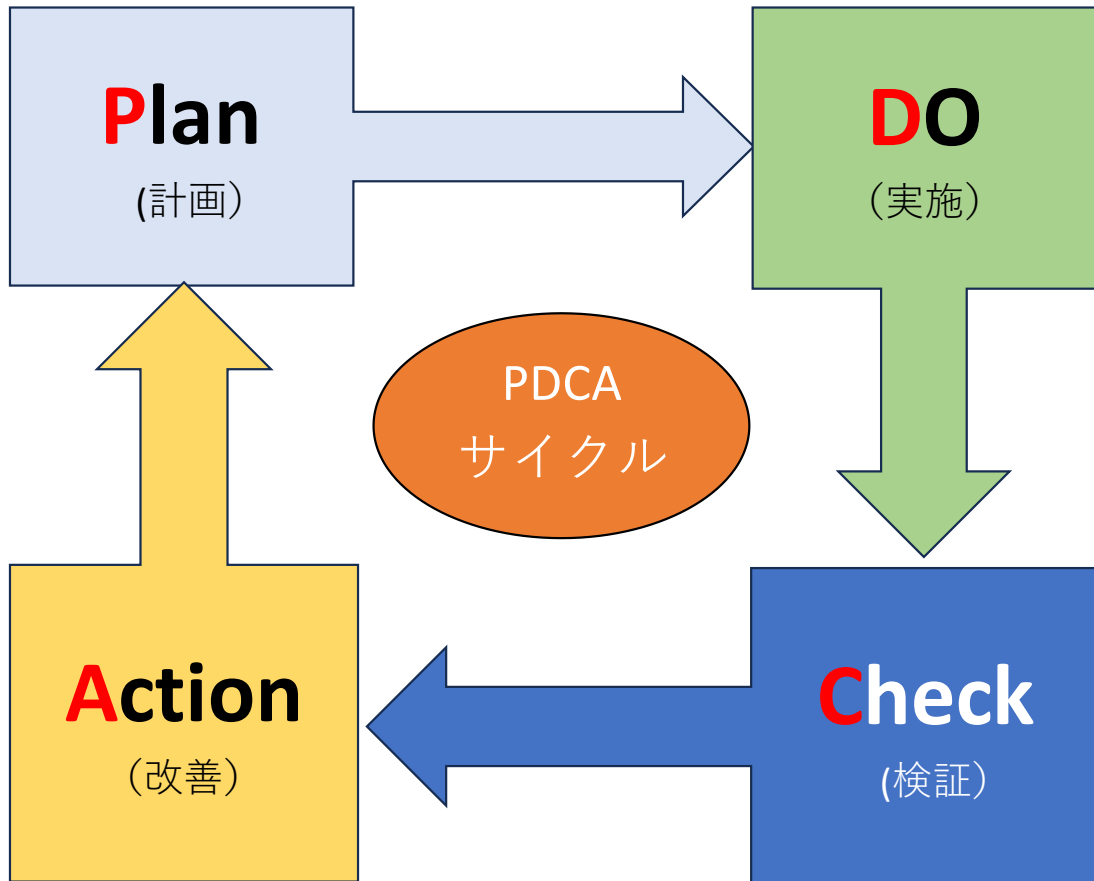
人口増加に伴い給水収益が増加見込みであるため、現行の使用料で資金残高や収支均衡が維持される見込みとなっています。

以上のように今後の本村の水道事業運営は、計画期間での経営悪化は見込まれません。今後の人口減少や物価の上昇に備えて、支出削減に努めるとともに、料金回収率の改善のため、今後の料金改定についての検討など、経営改善に取り組み、経営の健全化・効率化を図って参ります。

第7章 経営戦略の事後検証

1. 進捗管理と取組みの検証

経営戦略を確実に実施していくため、毎年、進捗管理（モニタリング）を行います。また、PDCAサイクル※を効果的に回して、経営戦略の事後検証及び見直し（ローリング）を3年～5年で行います。



※PDCAサイクルとは・・・

①PLAN：目標を設定する。②DO：具体的に行動する。③CHECK：途中で成果を見直し、確認する。④ACTION：必要に応じて修正を加える。以上を一連のサイクルとし継続的に事業の改善を推進する手法です。



西原村中央簡易水道事業経営戦略

令和6年3月 発行

西原村 水道課

TEL:096-279-4398

FAX:096-279-3438

URL: <https://www.vill.nishihara.kumamoto.jp>
